

本市における日常生活圏域及び 地域包括支援センターのあり方について

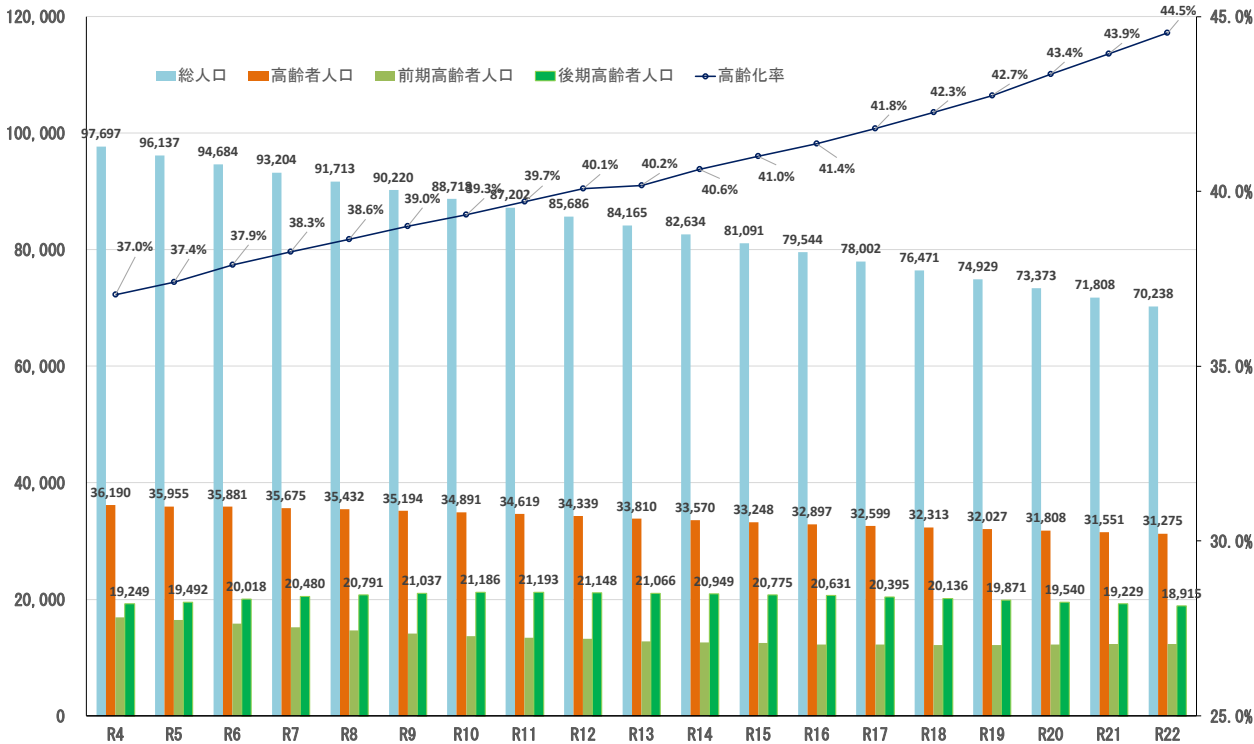
令和 6 年 8 月 27 日
酒田市健康福祉部高齢者支援課作成

酒田市の状況

高齢者人口の推移

- 高齢者人口は令和4年度をピークに減少
- 後期高齢者人口は令和11年度まで増加
- 令和22年度（団塊ジュニア世代65歳到達）の高齢化率は44.5%

総人口及び高齢者数の推移（酒田市）



令和3年から令和5年の各年9月末現在の住民基本台帳人口を基礎として、各歳別人口の変化率を計算し、令和5年9月末現在の各歳別人口にその変化率を乗じて算出した市独自集計です。（コーホート変化率法）

	(単位：人)																					
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
総人口	97,697	96,137	94,684	93,204	91,713	90,220	88,718	87,202	85,686	84,165	82,634	81,091	79,544	78,002	76,471	74,929	73,373	71,808	70,238	68,691	67,152	65,640
高齢者人口	36,190	35,955	35,881	35,675	35,432	35,194	34,891	34,619	34,339	33,810	33,570	33,248	32,897	32,599	32,313	32,027	31,808	31,551	31,275	30,941	30,653	30,316
前期高齢者人口	16,941	16,463	15,863	15,195	14,641	14,157	13,705	13,426	13,191	12,744	12,621	12,473	12,266	12,204	12,177	12,156	12,268	12,322	12,360	12,548	12,506	12,463
後期高齢者人口	19,249	19,492	20,018	20,480	20,791	21,037	21,186	21,193	21,148	21,066	20,949	20,775	20,631	20,395	20,136	19,871	19,540	19,229	18,915	18,393	18,147	17,853
高齢化率	37.0%	37.4%	37.9%	38.3%	38.6%	39.0%	39.3%	39.7%	40.1%	40.2%	40.6%	41.0%	41.4%	41.8%	42.3%	42.7%	43.4%	43.9%	44.5%	45.0%	45.6%	46.2%
後期高齢者の高齢者に占める割合	53.2%	54.2%	55.8%	57.4%	58.7%	59.8%	60.7%	61.2%	61.6%	62.3%	62.4%	62.5%	62.7%	62.6%	62.3%	62.0%	61.4%	60.9%	60.5%	59.4%	59.2%	58.9%

本市における日常生活圏域と地域包括支援センターの現状と課題

- ・令和5年3月末現在では、**各圏域での高齢者人口に不均衡**が生じ、最大と最小ではその人口の比が3.7倍となっている。（最大5,973人（かわみなみ）、最小1,633人（まつやま））将来推計を踏まえると、**圏域ごとの高齢者人口の不均衡は拡大する傾向**にある（R10_3.8倍）
- ・地域包括支援センターの職員配置について、介護保険法により高齢者3千人以上は3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）の配置であるが、3千人未満は2職種となっており、**高齢化の進展に伴って増加するニーズへの対応で、職員の負担が増加**している。**業務は年々増加**するとともに、**世代や属性を超えた相談や複雑・複合化した課題が多くなっており、対応が困難**となっている。

圏域	小学校 (コミ振地区) 名	地域 包括名	人口	高齢者 人口	基準職 員数	S C 数	設置法人
第1	琢成・松陵	なかまち	10,968	4,684	3	1	(医)健友会
第2	浜田・若浜・飛鳥	にいだ	12,402	4,582	3	1	(社福)社会福祉協議会
第3	松原・亀ヶ崎(亀城・港南)	はくちょう	18,651	5,662	3	1	(社福)光風会
第4	富士見・泉	あけぼの	12,906	3,969	3	1	(社福)友和会
第5	浜中・黒森・十坂・宮野浦・新堀・広野	かわみなみ	16,590	5,973	3	1	(社福)正覚会
第6	鳥海(南遊佐・本楯・上田)・西荒瀬	ほくぶ	6,381	2,757	2	1	(医)宏友会
第7	平田(東平田・中平田・北平田)	ひがし	3,924	1,772	2	1	(社福)東平田福祉会
第8	一條・八幡(観音寺・大沢・日向)	やわた	4,991	2,210	2	1	(社福)幾久栄会
第9	松山(南部・松嶺・内郷・山寺)	まつやま	3,611	1,633	2	1	(社福)さくら福祉会
第10	南平田(田沢・南平田・東陽郡鏡・山谷・砂越・砂越緑町)	ひらた	5,408	2,221	2	1	(社福)平田厚生会

・第9期（令和6年度～令和8年度）計画に、本市の日常生活圏域を現行の10圏域から**現在の中学校区を基本とした7圏域**に見直します。

・見直しの時期は、**令和7年度以降**とします。

日常生活圏域（※）の見直しのポイント

①概ね中学校校区単位で設定

②コミュニティ振興会単位に配慮（浜田・泉等）

※地域包括ケアシステムの推進には、地域住民の協力が不可欠なことから、**民生児童委員やコミュニティ振興会などの区域との整合**をとった圏域の設定とする。

③高齢者人口が3,000人以上となるよう設定

※高齢者人口の不均衡を是正し、地域包括支援センターの機能強化を図るため、3職種配置が必須となるよう圏域の**高齢者人口が3,000人以上**となるよう設定する。

【高齢者人口不均衡】

（R5 3.7倍→1.6倍）

（→R10 1.6倍→R15 1.7倍）

【現行】

圏域	コミ振	人 口	高齢者人口
1	琢成	5,170	2,375
	松陵	5,798	2,309
	計	10,968	4,684
2	浜田	5,460	2,273
	若浜	6,775	2,174
	飛鳥	167	135
3	計	12,402	4,582
	松原	9,269	2,594
	亀ヶ崎	6,583	2,063
4	港南	2,799	1,005
	計	18,651	5,662
	泉	6,440	1,812
5	富士見	6,466	1,884
	計	12,906	3,696
	新堀	1,871	798
6	広野	1,743	711
	浜中	1,548	619
	黒森	984	433
7	宮野浦	6,416	2,250
	十坂	4,028	1,162
	計	16,590	5,973
8	西荒瀬	2,321	886
	南遊佐	1,069	516
	上田	1,137	525
9	本楯	1,854	830
	計	6,381	2,757
	東平田	1,382	653
10	中平田	1,362	605
	北平田	1,180	514
	計	3,924	1,772
11	一條	1,526	634
	観音寺	2,174	917
	大沢	488	254
12	日向	803	405
	計	4,991	2,210
13	南部	600	289
	松嶺	1,333	571
	内郷	1,160	525
14	山寺	518	248
	計	3,611	1,633
15	田沢	632	325
	南平田	1,483	527
	東陽	725	376
16	郡鏡・山谷	870	392
	砂越・砂越緑町	1,698	601
	計	5,408	2,221
特養入所者等		785	766
養護入所者等		37	37
住所地特例者等		123	122
計		96,777	36,115

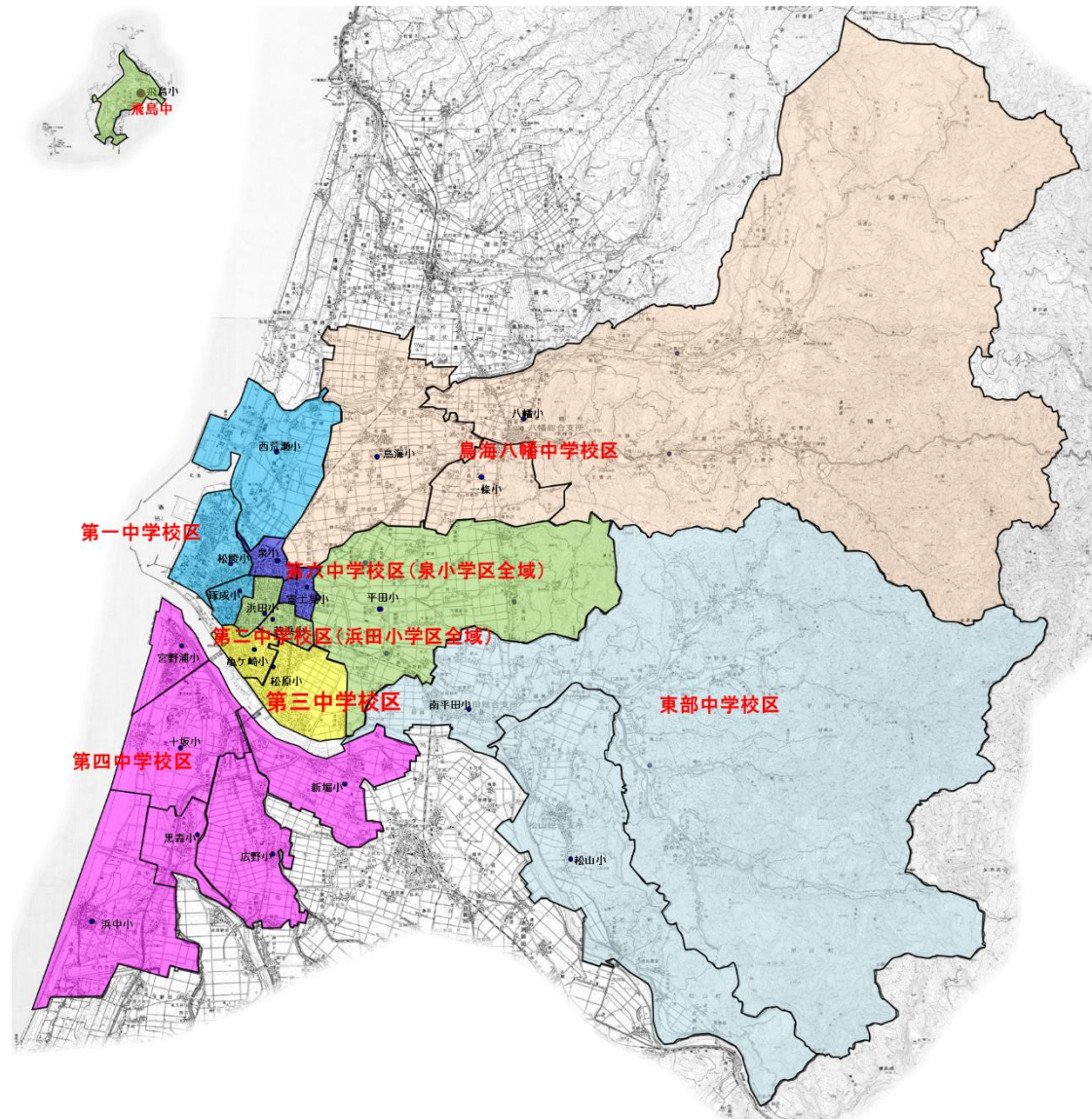
【見直後】

圏域	コミ振	人 口	高齢者人口	10年後(R15)	中学校区
1	琢成	5,170	2,375	1,973	一中
	松陵	5,798	2,309	2,080	
	西荒瀬	2,321	886	898	
2	計	13,289	5,570	4,951	二中
	浜田	5,460	2,273	1,872	
	若浜	6,775	2,174	1,994	
3	飛鳥	167	135	52	三中
	東平田	1,382	653	552	
	中平田	1,362	605	546	
4	北平田	1,180	514	463	六中
	計	16,326	6,354	5,479	
	松原	9,269	2,594	2,955	
5	亀ヶ崎	6,583	2,063	2,026	四中
	港南	2,799	1,005	908	
	計	18,651	5,662	5,889	
6	泉	6,440	1,812	1,866	鳥海八幡中
	富士見	6,466	1,884	2,122	
	計	12,906	3,696	3,988	
7	新堀	1,871	798	740	東部中
	広野	1,743	711	671	
	浜中	1,548	619	555	
8	黒森	984	433	400	東部中
	宮野浦	6,416	2,250	1,900	
	十坂	4,028	1,162	1,251	
9	計	16,590	5,973	5,517	東部中
	南遊佐	1,069	516	389	
	上田	1,137	525	492	
10	本楯	1,854	830	727	東部中
	一條	1,526	634	579	
	観音寺	2,174	917	810	
11	大沢	488	254	209	東部中
	日向	803	405	326	
	計	9,051	4,081	3,532	
12	南部	600	289	256	東部中
	松嶺	1,333	571	521	
	内郷	1,160	525	412	
13	山寺	518	248	227	東部中
	田沢	632	325	282	
	南平田	1,483	527	447	
14	東陽	725	376	289	東部中
	郡鏡・山谷	870	392	376	
	砂越・砂越緑町	1,698	601	561	
15	計	9,019	3,854	3,371	東部中
	特養入所者等	785	766	-	
	養護入所者等	37	37	-	
16	住所地特例者等	123	122	-	東部中
	計	96,777	36,115	32,727	

人口、高齢者人口は、令和5年3月31日現在の酒田市住民基本台帳より算出

※高齢者が住み慣れた地域で生活を継続しながら、多様なサービスが受けられるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して定める区域

7 圏域へ再編



酒田市地域包括支援センターの日常生活圏域と地域包括支援センター担当（案）について

令和 6 年度

圏域	中学校区	包括名
1	1 中	なかまち
2	2 中	にいだ
3	3 中	はくちょう
4	6 中	あけぼの
5	4 中	かわみなみ
6	鳥海八幡	ほくぶ
7	2 中	ひがし
8	鳥海八幡	やわた
9	東部	まつやま
10	東部	ひらた

令和 7 年度

圏域	中学校区	包括名
1	1 中	なかまち
2	2 中	にいだ ひがし
3	3 中	はくちょう
4	6 中	あけぼの
5	4 中	かわみなみ
6	鳥海八幡	ほくぶ 【西荒瀬担当】 やわた
7	東部	まつやま ひらた

令和 8 年度

圏域	中学校区	包括名
1	1 中	なかまち 【西荒瀬担当】
2	2 中	にいだ ひがし
3	3 中	はくちょう
4	6 中	あけぼの
5	4 中	かわみなみ
6	鳥海八幡	ほくぶ やわた
7	東部	まつやま ひらた

- ◆ 令和7年度から中学校区単位の新圏域とする。
- ◆ 1つの圏域に2つの包括支援センター名が記載されている圏域は、両包括支援センターが担当することとなるが、相談窓口については従前のエリアと同じ包括支援センターが担当する。
- ◆ 但し、西荒瀬地域については、令和7年度は包括支援センターほくぶが担当、令和8年度から包括支援センターなかまちが担当する。

日常生活圏域と地域包括支援センターの見直しに関する地域への説明会（R6年）

地域名	場所	地域説明会		自治会長説明		コミ振会長説明
		月日	人数	月日	人数	
旧市内	酒田市総合文化センター	2月 9日	4人			
	公益ホール	2月14日	7人			
	若浜学区コミュニティ防災センター					5月28日
	浜田学区コミュニティ防災センター					5月28日
西荒瀬	西荒瀬コミュニティ防災センター	3月 8日	32人			5月30日
東平田	東平田コミュニティ防災センター	2月 8日	4人	2月21日	12人	5月15日
中平田	中平田コミュニティセンター			会場：東平田コミュニティ防災センター	1月20日	11人
北平田	北平田コミュニティセンター	2月26日	8人	2月20日	11人	5月16日
上田	上田コミュニティ防災センター	2月16日	15人	1月18日	17人	5月16日
本楯	本楯コミュニティセンター	2月15日	10人	1月22日	25人	5月21日
南遊佐	南遊佐コミュニティセンター	3月14日	16人	2月22日	24人	5月16日

日常生活圏域と地域包括支援センターの見直しに関する地域への説明会（R6年）

地域名	場所	地域説明会		自治会長説明		コミ振会長説明
		月日	人数	月日	人数	
松山	南部コミュニティセンター	2月26日	1人	2月21日	32人	5月29日
	山寺コミュニティセンター					5月28日
	松嶺コミュニティセンター					5月22日
	内郷コミュニティセンター					5月22日
		会場：松山農村環境改善センター				
八幡	観音寺コミュニティセンター	2月28日	2人	2月23日	34人	5月21日
	一條コミュニティセンター					5月21日
	大沢コミュニティセンター					5月21日
	日向コミュニティセンター					5月27日
		会場：八幡タウンセンター				
平田	田沢コミュニティセンター	2月7日	3人	1月22日	31人	5月29日
	東陽コミュニティセンター					6月7日
	郡鏡・山谷コミュニティセンター					5月29日
	南平田コミュニティセンター					5月28日
	砂越・砂越緑町コミュニティセンター					5月29日
		会場：ひらたタウンセンター				

	地域の声【地域説明会・自治会長会等】	法人代表者会議(R6年2月)・地域包括支援センターの意見等
東部中 圏域	[平田] ・比較すると平田の方が高齢者人口が多いので、平田に包括を置くべきだと思う。 ・1年後に新体制が始まるのであれば、周知を急いでほしい。	[共通] 両法人で圏域を担当し、包括の設置形態はサブセンター方式とする。本所は包括ひらた、サブセンターは包括まつやまが担当する。 [ひらた(平田厚生会)] ・松山地域の人にもわかりやすい場所に相談窓口を設置したい。 [まつやま(さくら福祉会)] ・本所のみが業務の主担当をするのではなく、包括の特殊性を生かしながら、サブセンターと役割分担しながら進めてほしい。
二中圏域	[東平田] ・圏域が減ることでサービスが行き届かなくなるのではないかと考えたが、行政がカバーしてくれるとのことによかった。 ・円滑に引継ぎできるよう対応してほしい。 ・顔なじみの担当者から変わらないでもらいたい ・圏域統合しても迅速に動ける体制であればいいと思う。	[共通] ・両法人で圏域を担当し、包括の設置形態は、サブセンター方式とする。本所は包括にいだ、サブセンターは包括ひがしが担当する。 ・新圏域での新体制実施に向けて、令和6年4月から両包括で話し合いの場を持ちたい。 [にいだ(社会福祉協議会)] ・職員の増員を希望したいが、せめて現状維持の人数配置ができないか。 [ひがし(東平田福祉会)] ・市からはオブザーバーとなり、調整役としての支援をしてほしい。
鳥海八幡中 圏域	[上田] ・サービスの低下に繋がるような再編にはしないほしい。 ・包括からは通いの場に来てもらっているが、統合後もこれまで通り対応してもらえるのか。 [本楯] ・包括は身近にあるので頼りにしている。無くなったら困る。 [南遊佐] ・圏域見直しでサービス低下が起きないのであれば、再編を進めてもらって構わない。 [八幡] ・包括再編は以前より課題としてあげられていた。市の財政状況を鑑み、包括再編に着手したのか。	[共通] ・両法人で圏域を担当し、包括の設置形態は、サブセンター方式とする。本所は包括やわた、サブセンターは包括ほくぶが担当する。 ・6年度も双方の職員間での情報交換会を継続。地域の主要な会議や通いの場等にお互いに出席し地域との顔つなぎをする。 [ほくぶ(宏友会)] ・令和7年度から本所とサブセンターという新体制で事業を実施し、課題等検討しながら事業実施していきたい。 ・ICTを活用して、関係者間で情報共有を図っていけるのではないか。 [やわた(幾久栄会)] ・両包括間で情報交換会を始めたが、今後は市からアドバイスをもらったり、調整役としての支援をお願いしたい。
一中圏域	[西荒瀬] ・地域の歴史や経過からも一中学区に入るのは無理がある。また、社協や地域社協との境界も曖昧でその調整も包括も含めて行っており、その最中でこのような再編は到底受け入れられない。再考を強く要望する ・西荒瀬が包括ほくぶに残れるよう希望する。	[ほくぶ(宏友会)] ・包括なかまちと情報交換会を始めており、市の方向性が決まれば順次地域の会へも出ていこうと考えているが、コミ振会長から再編に反対していることは聞いている。 [なかまち(健友会)] ・包括ほくぶと連携がとれる体制はできているが、地域の理解が前提と考えている。

コミュニティ振興会長よりいただいた意見等

包括名	意見等要旨
にいだ	・ 民生委員が地区を回る中で、気になる人はすぐに包括に相談をしている。今後も問題が大きくなる前に、包括に相談していきたいと思うので、再編後の体制も整えてほしい。 ・ 包括職員が不在になる場合もあると思うが、話を通じて的確につなげられる職員から電話対応してもらいたい。 ・ 圏域が7箇所が減るのは仕方ない。これまでどおりサービスが受けられるのであれば、地域にとって問題はない。
ひがし	・ 顔を知っている包括が担当してもらえるのであれば、地域の人も安心すると思う。 ・ 包括支援センターは、何か困ったことがあった時に頼りになる存在。 ・ 将来的に包括にいだとひがしが一緒になった場合、細部まで手が行き届かなくなるのではないかと心配している。
ほくぶ	・ 人口構造の変化等、時代の流れがあるので仕方ないと思う。行政の体制に変化があれば地域から反発が出るのも仕方ない。 ・ 自治会長や民生委員は負担が大きく、なり手が不足している。包括再編でこれまで以上に負担がかからないようにしてほしい。 ・ コミセンは地域の人にとって、困った時の相談の窓口となっており、包括に連絡した方がいい人については、包括へつないでいる。
やわた	・ 新たに鳥海八幡中学校区として再編することに関して、地域として問題はない。これまでどおり担当してもらえるのはありがたい。 ・ エリアは広がってしまうが、包括やわたとほくぶは生活圈域が一緒なので、違和感はない。 ・ 高齢化が進んでいる中で、支援を受けたい人は増えていくと思う。包括が再編されても、支援体制がきちんとしていけば良いと思う。
まつやま	・ 人口減少等の問題があるので再編は仕方ない。包括がなくなると思っていたが、これまでどおり担当するということで安心した。 ・ 平田松山地区を1圏域にした時のメリットやデメリットを出しながら、5年の括りではなく3年程度で見直しすべきである。 ・ 再編で大幅に人員削減されると思っていた。地域にとって平田は生活圈域であり、これまでどおり相談できるとのことで安心した。
ひらた	・ 包括の拠点を現状どおりそれぞれに残すことは、事業がどちらかに偏ることもなく、地域の人も利用しやすいと思う。 ・ これまでどおり包括ひらたに相談できる体制であれば、地域にとっては問題ないと思う。 ・ 今後の人口動態を考えると、将来的に統合することは仕方ないと思う。これから5年間新たな形で業務を進めながら、より良い方向へ進むように検討してほしい。

酒田市地域包括支援センターの業務内容[サブセンター方式]

地域包括支援センター(本所)	地域包括支援センター(サブセンター)
«統括業務» 1 定例ケース会議の開催、支援困難ケースの検討と発生時の支援 2 圏域内介護支援専門員ブロック研修の開催 3 圏域連絡協議会、圏域センター会議	
«共通業務» それぞれのセンターで実施 1 酒田市地域包括支援センター運営に係る業務 (1) 地域支援事業及び介護予防給付に関する介護予防ケアマネジメント業務 (2) 高齢者又は家族に対する高齢者総合相談・支援業務 (介護保険対象外のサービスを含む) (3) 高齢者に対する虐待の防止、早期発見等権利擁護業務 (4) 地域における連携・協働の体制づくりや、個々の介護支援専門員に対する支援等包括的・継続的ケアマネジメント業務 2 酒田市地域包括ケア推進事業に関する業務 生活支援コーディネーターは地域包括支援センター等と連携し、以下の取組を行う (1) 地域資源の開発 (2) ネットワークの構築 (3) ニーズと取組	
«連携業務» 1 未実施事業の検討、連携実施	

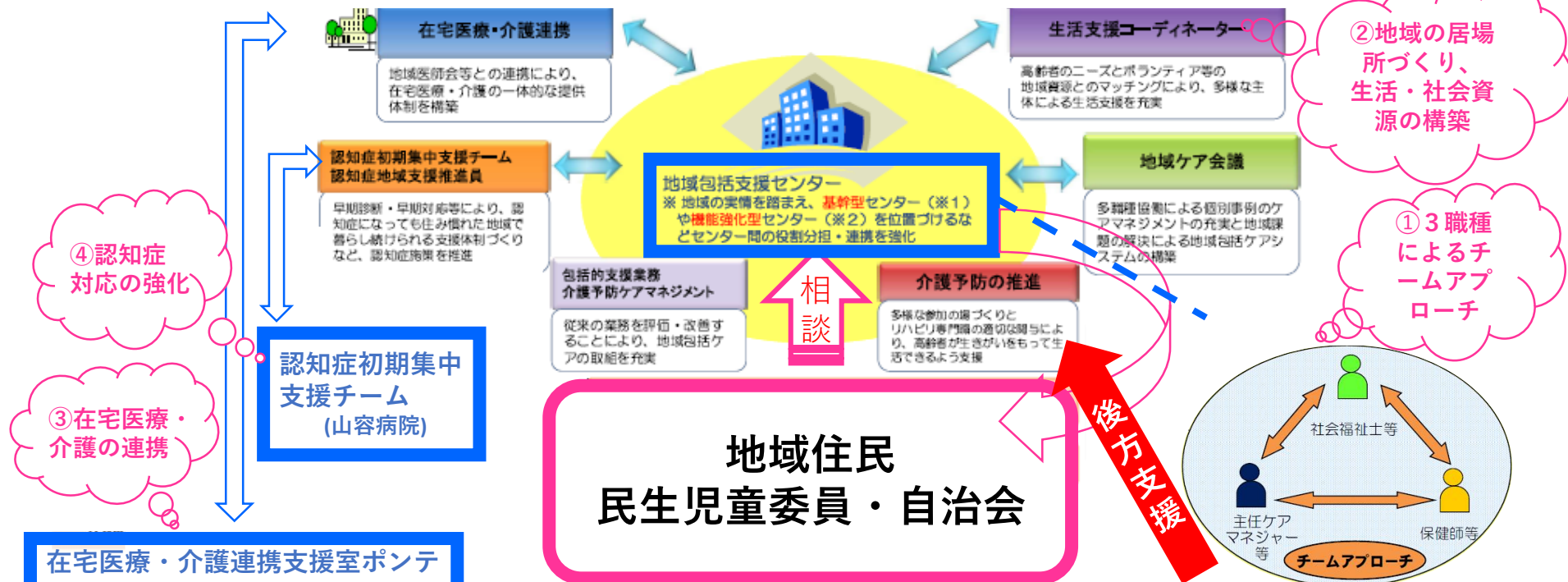
◆サブセンター方式による包括支援センターの業務分担は上記のとおりとするが、地域の状況や配置職種、配置人数等を勘案し、圏域に合った業務内容となるように包括支援センター情報交換会等で検討していく。

酒田市地域包括支援センター再編に関する人員配置（案）

新圏域	現圏域	コミ振	包括名	高齢者人口 令和6年3月31日 現在(人)		包括基準配置		加配	加配を 加えた 合計	S C配置		計	包括配置				SC		計
				統合前	統合後	統合前	統合後			統合前	統合後		保健師	主任介護支援専門員	社会福祉士	計	計	計	
2	2	浜田	にいだ	4,521	6,286	3	4	1	5	1	1	6				5	1	6	
		若浜																	
		飛鳥																	
	7	東平田	ひがし	1,765	2				1										
		中平田																	
北平田																			
6	6	南遊佐	ほくぶ	2,730	4,925	2	3	1	4	1	2 (ほくぶ1)	6	1	1		4	1 R7年度のみ暫定	2 (ほくぶ1)	6
		上田																	
		本楯																	
		西荒瀬																	
	8	一條	やわた	2,195	2				1				1		1				
		観音寺																	
		大沢																	
7	9	日向	まつやま	1,624		2				1			1		1		0.5		
		南部																	
		松嶺																	
		内郷																	
	10	山寺	ひらた	2,188	3,812	2	3	1	4	1		5				4	0.5	1	5
		田沢											1		1				
		南平田																	
		東陽																	
		郡鏡・山谷											1	1					
		砂越・砂越緑町																	

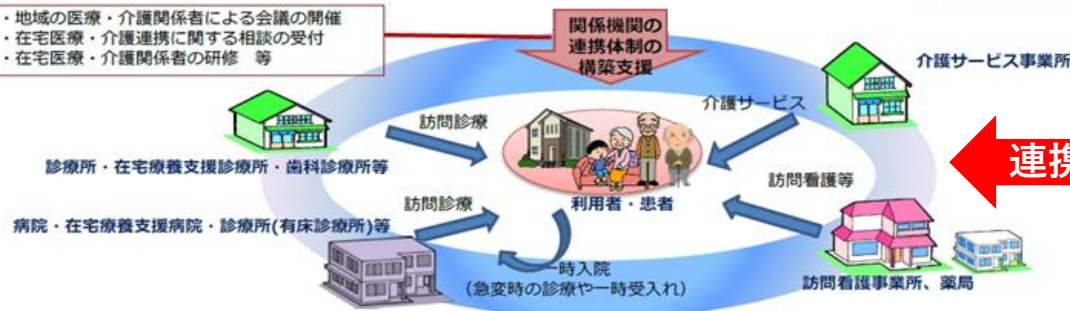
◆統合する圏域には、国の包括基準配置数+1人ずつ加配職員を配置
（概ね5年程度の経過措置とする）

目指す姿：住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを続けることができるように



在宅医療・介護連携支援室ポインテ
(日本海総合病院内)

- ・地域の医療・介護関係者による会議の開催
- ・在宅医療・介護連携に関する相談の受付
- ・在宅医療・介護関係者の研修 等



医師会・歯科医師会・薬剤師会

酒田市

- ◆地域包括支援センターの後方支援
 - ・虐待や処遇困難事例への対応
 - ・各包括支援センターの支援（連絡調整、専門員の育成、事業評価）
 - ・⑤基幹型支援センターの検討
- ◆在宅医療・介護連携支援室との連携
- ◆認知症初期集中支援チームとの連携
- ◆⑥重層的支援（介護、障がい、子ども、貧困）体制整備事業の実施